議案・決算の議決結果

各議員の賛否はこちらのQRコードからご覧になれます→

全会一致で可決または認定したもの

議案番号	件　　名
75	令和６年度品川区一般会計補正予算（2ページに説明を掲載）
76	品川区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
78	品川区空き家等の適正管理等に関する条例の一部を改正する条例（3ページに説明を掲載）
79	品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
80	八潮南特別養護老人ホーム増築その他工事請負契約
81	八潮南特別養護老人ホーム増築その他機械設備工事請負契約
82	八潮南特別養護老人ホーム増築その他電気設備工事請負契約
85	プレハブ冷凍冷蔵庫他の買入れについて
86	令和６年度品川区一般会計補正予算（衆議院議員選挙に関する補正予算）
令和５年度品川区災害復旧特別会計歳入歳出決算	
議員提出4	固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区議会ホームページでは、本会議・委員会の資料や会議録などを公開しています

1 区議会の活動

区議会の活動から、本会議や委員会の予定・結果、資料等をご覧いただけます。

2 区議会の会議録

会議録検索から、本会議・委員会の会議録をご覧いただけます。

3 区議会の映像

インターネット中継から、本会議の代表・一般質問等や予算・決算特別委員会総括質疑の映像をご覧いただけます。

区議会ホームページ トップ画面（パソコン）

意見の分かれたもの

議案番号	件　　名	結果	自民(9)	公明(7)	未来(6)	共産(4)	品改(3)	維新(2)	無所属議員(50音順)							
									(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
77	品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	※○	○	○5 ×1	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
83	指定管理者の指定について（大原児童センター）	可決	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
84	指定管理者の指定について（大原児童発達支援センター）	可決	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和５年度品川区一般会計歳入歳出決算		認定	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
令和５年度品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算		認定	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和５年度品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		認定	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和５年度品川区介護保険特別会計歳入歳出決算		認定	※○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

○…賛成　×…反対　（数字）は所属議員数　無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。
○×の右の数字は議決にかかわった人数です。
※…自民のうち１名は議長の職務を行ったため、議決には加わりませんでした。

●会派名は次の略語で記載しています。
自民……品川区議会自民党・無所属の会　公明……品川区議会公明党　未来……しながわ未来（無所属・立憲・ネット）
共産……日本共産党品川区議団　品改……品川改革連合　維新……品川区議会日本維新の会

下記のとおり、東京都知事あてに意見書を提出しました

【議員提出第４号議案】

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

数年におよぶ原材料・エネルギー価格の高騰等は、小規模事業者に多大な影響を及ぼしており、経営や生活を圧迫している。

このような状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境下に置かれている小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、ひいては地域経済の活性化のみならず、日本経済の先行きにも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項を令和７年度以降も継続するよう強く要望するものである。

記

1　小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置を令和７年度以降も継続すること
2　小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を２割減額する減免措置を令和７年度以降も継続すること
3　商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を令和７年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和６年10月25日

品川区議会議長　渡辺　ゆういち